



2019年1月29日

各 位

会 社 名 アルプスアルパイン株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 栗山 年弘
(コード：6770、東証第1部)
問合せ先 経営企画統括部 統括部長 小林 淳二
(TEL (03) 5499-8026 (IR 部門直通))

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年11月26日付「持株会社体制における株主還元基本方針を含む経営方針に関するお知らせ」(以下「経営方針プレスリリース」といいます。)にてお知らせしたとおり、自己株式取得を市場買付けにより実施することで、当社(当時の商号はアルプス電気株式会社)とアルパイン株式会社(以下「アルパイン」といいます。)との経営統合及び株式交換に伴う希薄化に対応し、経営統合後の資本効率の向上を図る目的で行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,000万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.14%)
(3) 株式の取得価額の総額	284億円(上限) ¹
(4) 取得期間	2019年1月30日～2019年6月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所の立会内市場における買付け

なお、経営方針プレスリリースにて公表した2019年度から2021年度まで3年間における総還元性向を50%とすることに関する具体的な施策の内容は、2019年4月(予定)の決算発表時に公表する予定です。

以 上

(参考) 2019年1月1日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	218,882,081株
自己株式数	399,369株

¹ 当社とアルパインとの経営統合に伴う株式交換について、アルパイン株主からアルパインに対して株式買取請求が行われたため、アルパインにおいて、会社法第786条第5項に基づき、当該株主に対して約116億円を支払うことを予定しておりますので、経営方針プレスリリースにてお知らせしたとおり、400億円から当該金額を控除した金額を、当該自己株式取得における「株式の取得価額の総額」の上限としております。